

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501962		
法人名	社会福祉法人 悦和会		
事業所名	グループホーム こうえつ苑 (2階・3階)		
所在地	〒800-0207 福岡県北九州市小倉南区沼緑町1丁目11番21号 093-471-8215		
自己評価作成日	平成26年09月25日	評価結果確定日	平成26年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タオル体操やレクレーションを通じて、ADLや心身両面での健康維持に取り組んでいます。併設施設のグラウンドを活用したり、併設施設と合同で町内納涼祭りや、焼肉夏祭り、運動会、餅つき、中学校吹奏楽演奏、保育園児のお遊戯などの行事を行い、地域との交流に取り組んでいます。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「こうえつ苑」は、利便性に富んだ住宅街のマンションや中学校等に囲まれた場所で、2ユニットのグループホームである。開設して10年の実績を擁し、「家庭的な環境のなかで、利用者と共に笑顔のある暮らしを支援する」という理念の実践や、積極的な地域交流、医療連携への取組み等が行なわれ、利用者や家族はもとより、地域の厚い信頼を得ている。また、職員の定着率も高く、働きやすい職場環境を目指し、着実なホーム運営が行われている。リビングルームから眺望出来る周防灘は、太陽の光を浴びて輝き、その光景は、利用者が、時間の立つのを忘れる程である。現在、隣接地に同法人による地域密着型特別養護老人ホームとグループホーム、小規模多機能ホームが建設中であり、既設の経費老人ホームと併せ、複合型介護施設としての新たな展開が始まり、地域福祉の拠点として大きな役割を期待したい「グループホーム こうえつ苑」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年10月16日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームこうえつ苑独自の理念と介護方針を作り、朝礼時に理念と介護方針を唱和し、理念に沿ったケアを目指して日々研鑽している	グループホームが目指す、介護のあり方を明示した独自の理念と介護方針を掲示し、職員は朝礼時に唱和し、理念の意義を理解し確認しながら、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	母体法人と町内合同での納涼祭りや、運動会、市民センターでのふれあい祭り、沼中学校の吹奏楽演奏、幼稚園児、保育園児の演奏会等、地域と積極的に交流している	利用者の重度化が進み、地域に出掛けることが少なくなっているが、法人施設と町内会の共同で納涼祭や、運動会を実施し、沼中学校の吹奏楽部の定期演奏会を開催し、利用者の楽しみの時間でもある。また、幼稚園児と、保育園児の演奏は、利用者の心を開き、自分を取り戻す瞬間でもある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かすまでには至っていない		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族、職員、地域包括支援センター職員、自治連合会長で構成し、「事業報告」「外部評価の報告」等を話し合い、サービスの質の向上につなげている	2ヶ月毎に定期的に運営推進会議を開催し、外部の目を通した参加委員による、質問や要望、情報等を提供して貰い、ホームからは、運営状況や取り組み、課題等を報告し、内容のある会議になっている。出された意見は検討し、ホーム運営や業務改善に繋げている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協議会に参加し、市職員と懇談し、情報を共有したり、運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加してもらい、アドバイスをもらったり協力関係を築けるよう取り組んでいる	管理者は、困難事例や事故報告、疑問点等を行政に相談し、情報を共有しながら連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、アドバイスを提供して貰い、協力関係を築いている。また、グループホーム協議会に参加し、行政職員と意見交換をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体研修などにおいて身体拘束の研修を行ったり、話し合いをもっている	法人全体研修や内部勉強会の中で、身体拘束について学び、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を職員一人ひとりが理解し、具体的な禁止行為を検証し、利用者が安心して穏やかに過ごせる介護について話し合い、実践に向けて取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議などにおいて虐待についての研修を行ったり、話し合いをもっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域権利擁護サービスについて内部研修を行っている	職員会議で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修し、制度が利用者や家族にとって重要であることを職員全員が理解している。また、利用者や家族から制度について相談があった時、資料やパンフレットを用意し、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に相談出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、介護報酬の改定の際には、家族等には十分説明し、納得してもらえるように努めている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付先をホーム内に提示し、意見箱を設置している。家族の面会時に気軽に意見や要望を言える雰囲気作りを努めている	職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、面会や行事参加の時に、家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族からは意見や要望、心配事等を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議などで意見や提案を聞き、反映できるように努めている	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員が話しやすいような雰囲気を演出し、活発な意見や要望が出され、カンファレンスやモニタリングも兼ねて、充実した会議になっている。出されたアイデアや意見は、出来ることから速やかに実行し、職員の意欲に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職場環境・条件の整備に努めている		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、介護への思いなどを大切にしており、性別や年齢などで差別はしていない	職員の募集は、人柄や介護に対する考え等を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、介護技術や知識を習得し、職員一人ひとりの特技を活用し、生き生きと仕事出来る職場環境を目指している。また、職員の休憩室や休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、楽しい職場づくりに取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の尊厳、人権を守ることは日頃から全職員が心がけている	法人全体研修会の中で、利用者の人権について学び、職員全員で利用者の人権を守り、利用者が、安心して過ごせる介護のあり方を話し合い、特に、言葉かけや、プライドに配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念と介護方針を意識し、理念に基づいたケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修を職員が受ける機会を確保し、職員一人ひとりの介護サービスに対する取り組みとやる気を引き出して職員の質の向上につなげている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会や北九州高齢者福祉事業協会に加入し、地域の同業者と交流する機会を持ち、介護サービスの質の向上をさせていく取り組みをしている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に事前面接を行い、本人が利用に対して感じていることを伺い安心できるように努めている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談や施設見学のときに家族が困っていることや利用に対して不安に思っていることを十分に聞き、安心できるように努めている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話等での問い合わせや事前面接において本人の状況及び周辺環境を聞き、必要としている支援を見極められるように努めている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で家事活動(洗濯物干し、洗濯物たたみ、台拭き、お盆拭き)をともに行いながら、本人から学んだり、支えあう関係を築くように努めている		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報交換を密に行い、本人を共に支えていけるような家族との関係を築けるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会できるような雰囲気作りを行い、面会時にはゆっくりできるように努めている	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会時は、ゆっくり話せる場所や飲み物を提供し、いつでも面会出来るように支援している。また、利用者の行きたい所や会いたい人等を聞き取り、家族と相談して実現出来るように取り組み、利用者が長年築いてきた、人間関係や地域社会との関わりが、継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が集えるように時間を作り、ふれあいを持てるように努めている		
24		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもいつでも相談などを受ける旨を利用者や家族に伝えている		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向の聞き取りが困難な場合は家族や関係機関から情報収集をしたりして意向の把握に努めている	職員は、利用者と信頼関係を築くことから始め、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向を聞き取り、職員全員で共有している。また、意向表出の困難な利用者には、家族や長年関わりのあるベテラン職員に相談し、諦めないで利用者寄り添い、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報収集をもとに暮らし方を考えている。家具、日用品についても馴染みのものを使用できるように家族と相談している		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の会話や行動を観察すると共に、残存能力を發揮できる場面作りに努めている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望に配慮し、職員会議等でカンファレンスを行っている	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、毎月実施する担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせ、家族と連絡を密に取りながら、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の気付き等を記録し、介護計画の見直しに活かすように努めている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、要望に応じて、病院送迎、鹿往診など柔軟に対応している		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内合同納涼祭りや焼肉夏祭り、餅つきなどには地域のボランティアの方に手伝ってもらい、本人が楽しんで暮らせるように努めている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者または家族が希望し、納得している医療機関を受診できるように支援している	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。ホームドクターによる2週間毎の往診と訪問看護師の毎週の訪問が始まり、介護職員との協力体制が整い、24時間、365日安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の軽費老人ホームの看護職員に相談できる体制を作っている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるように情報交換に努めている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	こうえつ苑で出来ること、出来ないことを考え、かかりつけ医と相談できる体制を作っている	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の介護方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者が、安心してホームで暮らせるように体制を整え、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、訓練を行っている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、隣接の軽費老人ホームの職員や入居者等の協力を得られるようにしている	防災訓練を定期的実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、併設の軽費老人ホームの職員と入居者が、緊急時には協力出来る体制を整え、夜間も安心出来る応援体制が整っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を意識している	職員は、利用者と家族のように親しい関係を築きながら、礼節のある関係を維持し、利用者のプライバシーを確保しながら、介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し理解している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いをよく傾聴し、職員主体にならないように利用者本位の支援を心がけている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはあるが、一人ひとりのペースを大切に、希望にそうように支援するように心がけている		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の身だしなみや、月1回の訪問美容により、カットやパーマをかけたたり、利用者の希望にそうように支援するように心がけている		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者のその日の状態を把握し、台拭きや下膳、お盆拭き等を手伝ってもらい、楽しい食事になるように支援している	料理は、利用者の残存能力を發揮し、職員や他の利用者との関係づくりを促す場と捉え、利用者や職員は、調理の下拵えや台拭き、後片付け等を一緒にして、テーブルを囲んで食事し、楽しい会話の中で利用者の食欲増進に繋げ、美味しい食事は元気の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の確認などをチェックし、一人ひとりの状態把握に努めている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの力に応じて声掛け誘導や口腔介助をしている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、一人ひとりそのときの状態に合わせて声掛け誘導を行っている	トイレでの排泄やオムツをしないで済む暮らしは、利用者の生きる意欲や、自信回復に繋がるので、トイレでの排泄を基本とし、利用者一人ひとりの、排泄パターンに合わせて声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日タオル体操やラジオ体操、歩行訓練を行ったり、水分補給のチェックを行い、便秘の予防に努めている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回ほどであるが、利用者の希望や健康状態など個々に沿った支援を行っている	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を聴きながら、いつでも入浴出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が代わって、タイミングを見て声掛けし、無理強いのない、利用者の自己決定を優先している。また、入浴は、利用者と職員がゆっくりと話せる時間と捉え、利用者の思いや意向を聴きとっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の臥床や足の浮腫がある入居者には、足を挙上したりと、気持ちよく休息できるように努めている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人の薬箱に薬の目的や副作用、用法や用量が書いた用紙を貼り付け分かるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の後片付けや台拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみなどや、本人の希望に合ったレク・アクトなどを提供し、それぞれの能力や趣味を活かせるように支援している		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良いときには、体調等の様子をみながら少人数でドライブに行ったりしている	気候の良い時期は、ホーム周辺や畑を見ながら散歩し、グループごとに花見や買い物、外食、ドライブに出掛け、利用者の気分転換を図っている。併設事業所から入居の利用者がいるので、行ったり、来たりとの交流が出来て楽しい時間を過ごし、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物のときスタッフが付き添いをするが、支払のときは本人に直接払ってもらうなどの支援をしている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望するときはいつでも電話をかけられるように支援している		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者の生けた季節の生け花や、作品が飾られている。リビングにはソファを設置し利用者がくつろげるように工夫している	建物内は、季節感のある飾り物や生け花を活け、全館バリアフリーを設置する等明るい雰囲気のある共用空間である。リビングルームから眺める運動場では、行事や運動会などに、地域住民や家族がたくさん参加して盛り上がり、利用者の楽しい時間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、思い思いに過ごせるようなスペースを確保している		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家庭から使い慣れた家具や生活用品等が持ち込まれ安心して過ごせるように配慮している	利用者が使い馴染んだ家具や、テレビ、写真や仏壇等を出来るだけたくさん持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室、トイレ等手すりの必要な場所には手すりを設置し廊下やリビングには転倒しないように極力物を置いたりせず安全に歩行が出来るように配慮している		